

結核性疾患による休職者数

年度別	28年	29年	30年	31年	32年
結核による休職者数	404	360	368	294	183

休職者以外の結核性有所見教職員管理状況（教委事務局職員を除く） 33・3・20現在

区分 性別	A～1			B～1			B～2			C～2			C～3			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
32年	23	8	31	17	9	26	36	11	47	368	131	499	66	172	238	510	331	841

備考 符号区分の説明

- A～1 勤務を休み医師による直接の医療行為を必要とするもの
- B～1 勤務に制限を加え医師による直接の医療行為を必要とするもの
- B～2 勤務に制限を加え医師による直接の医療行為を必要としないが定期的に医師の観察指導を受ける必要があるもの
- C～2 勤務をほぼ平常に行い、定期的に医師の観察指導を受ける必要があるもの（医療行為は必要としない）
- C～3 勤務をほぼ平常に行い、医師による直接あるいは間接の医療行為を全く必要としないもの

結核性疾患による休職教職員管理状況（教委事務局職員を除く） 33・3・20現在

学校種別	実態の区分	休職者数	休職者療養の実態		
			入院療養者数	通院療養者数	自宅でのみの療養者数
小学校		102	46	38	18
中学校		46	19	18	9
高等学校		35	17	12	6
計		183	82	68	33

教職員の結核対策については、重点施策としてその減少に努力してきたため、

治療方法の進歩と相まって著るしい成果をあげている。

第三節 教職員の健康管理についてどのようなことをしたか

結核教職員面接指導実施状況

月日	場所	指導した人員	指導者
11月21、22日	信夫出張所会議室	52	県教委保健 体育課技師 伊藤悌二
11月29、30日	会津若松市立 謹教小学校	51	
12月6、7日	郡山市立 橋小学校	69	伊藤悌二
12月14日	原町市立 原町第二小学校	33	
12月15日	平市立 平第一小学校	17	
計		222	

しかし毎年特別身体検査において要療養者が相変らず発見されるということ、これは管理上の問題点であろう。また、比較的早期に復職する者が多いが、その後の健康管理が重要になって来る。これについては特に注意を必要とする者に対して、個人指導を行って効果をあげてい

結核審査会は毎月一回開催され、結核管理の適正を期している。このため新規採用者の発病や復職者の再発がほとんど見られない。また早期発見、治療を行うため休職者や療養者に重篤な症状の者がなくなった。昭和三十三年度の審査件数は別表のとおりである。  
このように教職員の結核は減少の一途をたどっているが、近時著るしい増加を

教職員休職復職関係審査件数 (33・3・20現在)

項目	病気別 学校別	結核性疾患				結核以外の疾患					
		小学校	中学校	高校	盲ろう校	計	小学校	中学校	高校	盲ろう校	計
休職		56	30	16		102	25	16	5		46
復職		61	38	15	1	115	12	12			24
休職期間延長		22	12	8		42	20	14			34

註 結核性疾患による休職は休暇を、休職期間延長は休職期間延長を含めた。

来しているものに、ノイローゼ、精神分裂症等神経系統の疾病がある。これは全国的な傾向であり、この方面の対策が重要視されてきた。  
学校医の公務災害補償に関する県条例の設置

従来、学校医が公務上の災害をうけた場合、何ら補償をうけることの出来ない立場にあった。この「公立学校の学校医の公務災害補償に関する法律」が制定され、その基準を定めた政令も施行された。本県においても同法の定めるところに従い適正な補償を行うため条例を設